

# 第4回 野川流域連絡会

## 議事録

日時：平成17年6月6日  
於：調布市文科会館「たづくり」12階大会議室

### 次 第

- 1 開会
- 2 座長挨拶
- 3 分科会
  - (1) これまでの活動・成果について
  - (2) 今後の進め方
- 4 全体会
  - (1) 各分科会の活動・成果報告
  - (2) 今後の進め方
    - ・ 第2期のまとめと第3期に向けて
    - ・ 分科会間の横連携
- 5 その他（報告事項）
  - (1) 河川整備計画（原案）状況
  - (2) 野川自然再生協議会状況
  - (3) 河川愛護月間（7月）関連行事
  - (4) 野川河床張検討状況
  - (5) 今年度工事予定
- 6 閉会

## 1 開 会

- 事務局     ただいまから第4回野川流域連絡会を開催いたします。私は野川流域連絡会の事務局を務めさせていただいている北多摩南部建設事務所の工事第二課長の米沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まずお手元の資料を確認したいと思います。事務局の手違いで申し訳ありませんが、資料11のうしろ2枚の文書は、本来、資料9に続くものでした。訂正して頂きたいと思います。資料の不足等があれば、当事務所の職員にお申し付け下さい。

また、野川流域連絡会の行政委員のメンバーが人事異動等に伴い変更となっております。お手元の資料に変更概要が載っておりますので、メンバーの紹介は省き、了解をいただきたいと思います。

それでは次第に沿いまして、小倉先生のほうにマイクをお渡ししまして、会を進めたいと思います。どうぞ小倉先生よろしくお願いいたします。

## 2 座長挨拶

- 座長     みなさんこんばんは。小倉でございます。第4回の野川流域連絡会の司会進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。本日本変に議題が多いのでスムーズな進行にご協力頂ければと思います。なお、北多摩南部建設事務所の五味所長に出席頂いているので、ご紹介させていただきます。

- 所長     北多摩南部建設事務所長の五味と申します。よろしくお願いいたします。

- 座長     ありがとうございました。それでは、最初に各分科会でそれぞれテーブルに分かれていますけど、これまでの成果、今後の進め方について議論をして頂きたいと思います。今回は全体会の時間を長くしたいと思うので、議論の時間は20分と短いのですが、各分科会で要領よく進めて頂きたいと思います。各分科会のとりまとめの方よろしくお願いいたします。

## 3 分科会（3つの分科会に分かれて討議）

### 【水量分科会】

#### （1）これまでの活動・成果について

- ・これまでの課題の整理を表にまとめており、中身については話題に上がったものを記載してある
- ・課題項目として、野川の水量、地下水の涵養、水路の再生、雨水の活用、粘土張り工事、崖線緑地の保全、水利権の再配分、その他の8つをあげている
- ・昨年8月に野川緊急事態宣言を行い、勉強会を重ね、具体的なプロジェクトの方向性に

向かいつつある

## ( 2 ) 今後の進め方

- ・ 2 期までは学習的な行動が多かったが、 3 期からは行動型にしていきたい
- ・ 行動型の性格を持たせる準備としてプロジェクトを立ち上げ、具体的な問題解決に向けて取り組んでいきたい
- ・ 具体的なプロジェクトとして、砂川用水プロジェクト、水源林再生支援連携プロジェクト、雨水保水プロジェクトの 3 つを考えている
- ・ 砂川用水プロジェクトで取り上げている 5 つの分水ルートについて、現地をきちんと当たってみて、水路再生の可能性はもちろん、各地域での保全・再生を判断する資料として整理されていけば良いと思う
- ・ 今後、分科会とおしの横連携、また、野川自然再生協議会や水源林再生活動の方々との連携が必要になってくると思う
- ・ 小金井市の雨水浸透ます設置地点図から大学などの学校施設部分が疎になっていることがわかり、雨水保水プロジェクトとしてそうした施設への働きかけをしていきたい
- ・ 湧水時に揚水しているところに対して、水利権利用の負担のような、何らかの仕組みを考えていきたい
- ・ 入間川について、今は川としての認識がないが、歩いてみて川の歴史を振り返り、歴史読本のようにしていくことも考えている
- ・ 下水道料金との関係見直しで、雨水を利用促進させる制度、仕組み、施策についての検討をしていきたい
- ・ 粘土張り工事の効果の検証、生態系への影響調査を検討していきたい
- ・ 野川流域連絡会のなかで、国分寺崖線全体の緑地および景観の保全について、何らかの方針を提案していきたい
- ・ 水利権の環境再配分を考えていくことも課題である
- ・ 野川の水量監視のため、各地域の方から情報が集まるモニター制度をつくりたいと考えている
- ・ 水量分科会ではいろいろなデータを収集しているが、データの分析が出来ていない状態なので、一度データを整理する必要があると思う
- ・ 地形・地質についてきちんと把握しないと、地下水や揚水の話がつかめないと思う
- ・ 話題として、難易度の高いものから市民ができる活動まで、幅が出てきている
- ・ 収集したデータが一人歩きしてしまうことがないよう、その取り扱いについて一度話し合いを設けた方が良い

## ( 3 ) その他

- ・ 6 月 15 日に入間川・視察会を行う
- ・ 入間川・視察会のときに、当時の空中写真や地図を提供する予定である

## 【水質分科会】

### ( 1 ) これまでの活動・成果について

- ・水質分科会のひとつの成果として、第1期から「野川の通信簿」を行っている
- ・「野川の通信簿」は、子ども達と市民、行政が参加して野川に関するデータを取り、発表会をするという仕組みになっている
- ・第2期では野川流域における「水質マップ」を作成し、野川の水質の課題を広く市民に知ってもらうため、作業を進めている
- ・「水質マップ」は良いところ・悪いところのマップを2種類、それぞれのテーマについて現状、課題、対策、市民ができることを記述して内容をまとめていく
- ・「表面管理」とは下水道吐口付近において、土砂堆積または植物繁茂により排水が滞り悪臭が発生するというテーマである
- ・「表面管理」の問題は水が滞らないようにすることであるが、場所により課題が異なるため、それぞれ必要な対策を提案していくことを考えている
- ・「下水管からの越流水問題」とは雨の降り始めに合流式下水道から未処理の下水が流入する問題であり、5ミリ程度の雨でその現象が発生すると聞いている
- ・「下水管からの越流水問題」の市民ができる対策としては、節水などで下水道への負荷を減らす、家庭に雨水貯留施設を設置して雨水を下水道に行かないようにするなどが考えられる
- ・「川のゴミ」についても水質の問題として関心が高い
- ・水質分科会としては「子どもが遊べる水質」を委員の中で共通の目標としている
- ・「湧水」について、今より減らさない方法などの検討に関わっていききたい
- ・「カレンダー」を作成し、水質改善の行動を啓蒙していく
- ・生きもの分科会の野川ルールで取り上げている「犬の糞の問題」など、お互い譲り合わないようにしていきたい
- ・水量分科会とは「雨水利用」の課題、また、玉川上水等を導水したとき野川の水質への影響についても課題を感じている

### ( 2 ) 今後の進め方

- ・今年の7月には河川愛護月間の関連行事として、小金井市立南小学校の6年生を対象に3回目の「野川の通信簿」を行う
- ・第2期では引き続き「水質マップ」の作業を進め、印刷物の発行や流連ホームページへの掲載を目指して行きたい

### ( 3 ) その他

- ・野川下流について、高水敷を歩けないこと、下水が流れ込んでいることなどの現状を述べ、野川全体が良い川になるように課題を提起していきたい
- ・最近の野川の状況としては、小金井南小学校の辺りは水が全然無く、二枚橋では水溜りがあり、三鷹の大沢地区では水が流れていた(6月6日現在)

## 【生きもの分科会】

### ( 1 ) これまでの活動・成果について

- ・生きもの観察会は 期から続けており、 期では昨年 10 月と今年 2 月に延べ 4 回、上流・下流で行った
- ・野川に注いでいる湧水を活用して生き物が卵を産んだり、湧水・増水時に生き物が避難できる場所を確保するため、野川公園内の湧水を活用した池と小川づくりを始めた
- ・池と小川づくりを実施した場所は、昔の多摩川が残した玉石がものすごく多く、掘削が困難であった
- ・野川の環境マップづくりのため、昨年 12 月と今年 1 月に丹念に野川を見て歩いた
- ・野川の環境マップは、生き物や河川構造の詳細な情報を記して、情報の共有を図り、野川ルールづくりに活かせればよいと考えている
- ・野川で起きているトラブル（生きもの×人、人×人）に対して、我々が知恵を絞り考えた野川ルールが役に立っていけば良いと思う
- ・野川ルールとして議論している様々なテーマを 1 つずつ形にしていきたい

### ( 2 ) 今後の進め方

- ・生きもの観察会は定期的に実施し、記録を残すことにも重点を置いていきたい
- ・5 月 28,29 日に作業した池と小川で、野川に注いでいるパイプを切断して水を池と小川に流す「通水式」のようなのをやりたいと思っている
- ・野川の環境マップは、水質分科会の「水質マップ」と連携して進めても良いと思う
- ・当面の野川ルールのテーマとして、ペット問題を議論していきたい
- ・野川ルールを印刷物にして流域の方々に渡す、または看板にすることを考えている
- ・地元の方々に野川ルールのチラシを渡してもらい、説明していくことで野川のトラブルが減少していけば良いと思っている
- ・9 月に予定している地域子ども達による池と小川づくりでは、子どもが穴を掘るのはかなり大変だが、粘性土を固める作業やシガラを入れていく作業なら出来ると思う
- ・同伴した保護者には作業に付き添ってもらうことにしたい
- ・9 月の池と小川づくりの場所は、土手からパイプが出ているので、穴掘り作業に先だって、ホースを使って水を回避させる必要がある

### ( 3 ) その他

- ・野川では魚を捕っていく人が多く、犬の放し飼いによりアヒルやカモが殺されている現状がある、という意見があった
- ・川の魚などに餌をまいている人に対して、川が汚れるから止めるように注意している人がいた
- ・カモを撮影しているカメラマンに対して、カモがびっくりして迷惑になるから撮影を止めるように注意する人がいた

#### 4 全体会

- 座長      まだお話中かとは思いますが、時間なのでよろしいでしょうか。

今回は各分科会のとりまとめの方々が事前に調整していただいて、少し全体会の時間を長くしようということにして頂きました。それでは分科会ごとに5分から10分程度、分科会の様子、これまでの活動の成果報告と今後の進め方等でご報告お願い致します。よろしくお願いします。では、神谷さんから。

##### (1) 各分科会の活動・成果報告

###### 【水量分科会】

- 団体委員    資料が9ですが、11の3枚つづりが間違いで、11の後ろ2枚が9に続きます。いまから話をするのは9ですが3枚見て下さい。水量分科会の進め方についてということで、二つ大きく活動経過と予定、課題の整理とまとめてあります。活動経過については第2期全体を、1年を4節に区切り、全体で8節あり、このうちのすでに7節まで入ってしまい、もうまとめの時期だという事で、今までやってきたことを振り返り整理してみた訳です。その活動経過の表です。ずっと議論をして第4節ぐらいのところで野川の緊急事態宣言をやったのが水量分科会としては大きな動きだったと思います。その後、学習会を重ね、具体的なプロジェクトの方向性に向かいつつあるのが今の段階です。今日の段階ですと第7節ということで、今後の行動計画的なものをつくっていこうという段階に入ってきていて、人間川を歩くというのを15日にやりますので、それについて打ち合わせをしてみました。その次の課題の整理ですが、項目として8つぐらいあげてあります。野川の水量、地下水の涵養、水路の再生、雨水の活用、粘土張り工事、崖線緑地の保全、水利権の再配分、その他。ということで野川の水量自身の話が一番大事ですが、いろいろな話が出ているなかで、野川の自然再生協議会との連携という話もそろそろ出てくるかなということです。整備計画で納得流量という話が出ていますが、それをどう考えるかということですね。それから水源について根本的な改善を考えなければいけないという議論がありまして、最初からあったことですが、水源林再生の活動を奥多摩なり更に奥でやっていますので、そういうところとの連携支援プロジェクトを考えようじゃないかという話までできています。それから野川本川については渇水時に沼になるようなところを調べたいと話が前からあり、これは水質分科会との連携が出来そうです。また、最初の水路の話は生きもの分科会との連携が出来そうです。地下水の涵養に関しては、いろいろ勉強会もやってきましたが、なかなか涵養域の把握、浸透マスの効果は難しい面があります。そうはいってももっときちんとやろうと、浸透マスの設置地点を事務局にご苦勞を頂き、詳細に全部地点

プロットを小金井市のところをやったところ、学校部分が白く抜けているのが解り、少し雨水保水プロジェクトとして学校への働きかけをやろうと、大学とか、大きな敷地のところを。地下水揚水との関係との話もいろいろ議論があり、一方で湧水している時に揚水すると底抜けするという事に対して何らかの提案をしたいという議論があります。その際に揚水しているところに対して水源林費用負担のような仕組みも考えたいという議論があります。水路再生については緊急に引いてくるという話と、地下水涵養も含めてなんですが分水網の再生、水利権の再調整ということがあり、第1期に地図をこしらえたのでそれを有効に活用しようということで、いま砂川用水プロジェクトを立ち上げたいという話しています。更に緊急通水ということも提案したい。それから入間川について、いまは川としての意識がないのですが河道を歩いて川の歴史を振り返り、本にしていくなり、そんなことも必要なのではないか。雨水については市民側で小金井で雨の学校というプロジェクトが動き始めていて、それを支援しようということと、先ほどの雨水保水プロジェクトですね。下水道料金との見直しの中で、雨水を利用促進させる制度、仕組み、施策についての検討も必要だという議論があります。河床粘土張り工事については効果の検証、生態系への影響調査、生きもの分科会と連携して検討していきたい。崖線緑地の保全ということで、世田谷区が頑張って緑地保全の条例を制定し、国分寺も同じことをやっていて景観法も出来たりという流れもありますので、野川の流域連絡会のなかで国分寺崖線全体の緑地および景観の保全についての何らかの方針を提案したいという話がありました。水利権の再配分は大きな話になってしまうのですが、分水網に対して何かしようと思うと、水源をどうするという事で、羽村からの取水であるとか、更にもっと大きな武蔵大堰からの分水であるとか、総合的に水利権の環境再配分を考えていかなくてはならないという大きな問題なんですが、避けて通れないということで課題になっています。その他ということで、野川の水量の監視ということで、モニター制度というか、各地域にいる方からいまもうこんなに水量が減っているとかいう情報が集まるようにしたいということです。地域課題の取り組みということが出てきて、上中下流ごとの課題があり、それに対するチーム編成ということもありそうだと。分科会間の連携もとりたい、地域プロジェクトという話、市民への情報発信ということでいろいろなセミナー学習もやりたいと。施策への反映、期のときに都市マス見直しをやりましたので、そういうことに対して、いろいろな宣言提案もあるのですが、各自治体ごとの市長さんにそれぞれ成果を報告するような会があってもいいのではないかという話も出ました。プロジェクトという話がいくつか出ましたが、期に入るにあたって期までは学習的な行動が多かったと思うのですが、今後行動型の性格を持たせていく、その準備としてプロジェクトを立

ち上げ、具体的な問題解決へ向けての取り組みをしたいということで、いま3つほどやりたいものがここに 있습니다。1つは砂川用水、これは非常に大きな用水で野川の背骨になって全部流しているような用水です。そこから恋ヶ窪用水であるとか、これは国分寺です、それから貫井用水、小金井用水、これらは小金井市です、深大寺用水、それから入間川というふうに各地区に繋がる主要なものを選び出して、全て残すということではなく、最低こういうものはきちんと後世に残して生かしていこうというものを選び出して活動しよう。森林再生支援連携プロジェクト、先ほどちょっと話しましたが、例えば多摩川のプロジェクトでやっている源流再生の小菅村との連携ということが、源流側からも下流との連携をとりたいという話がありますので、これは可能性があると思っています。雨水保水プロジェクトは市民が主体的に動き始めていますので、そういうところとの支援ということで動きたいということです。今日出ていた話ですが、いろいろデータもたくさん集まってきていて資料もあるのですが、それをきちんと活かさなければいけないという時に、各分科会の横連携がそういう意味でも必要だということと、非常に難易度の高いものから、市民に誰でも出来る様なかたちでの活動の呼びかけなり、幅がかなり出てきたということがあります。難易度に対応した活動も考える必要があるという議論がありました。だいたい以上です。

#### 【生きもの分科会】

- 団体委員 今日の話としては今までの活動を振り返って皆さんにご意見を頂くということで、時間も短かったので今日の話し合いのことについては割愛して、資料10に基づいて今までの活動報告をさせていただきます。生きもの分科会は大きく4つの活動をしました。最初が生きものの観察会ということで去年の10月、今年の2月、各々上流下流2箇所ずつやりました。参加者も多く好評を得られたと思います。今年の2月20日は雨で参加者が少なかったのですが、皆さん喜んで頂いたと思います。川を歩き、写真が右側に載っていますが、オニヤンマのヤゴを獲ったり、カワセミを見たり、メダカを獲ったりしました。次は秋に実施する予定です。課題としては定期的な実施をするとともにそれを記録していくという目的をもってやっていますが、一般市民の方に参加を頂くということでイベントに偏りぎみで、調査という記録をしていくという性格からはちょっといま外れてきているかという心配があります。もう少し記録をちゃんととりそれをまとめていくことにこれから少し力を入れていきたいと思っています。2番目が野川公園の湧き水を利用した池と小川づくりを手始めにやってみました。写真をご覧ください。左上にあるような状態で土管から落ちている湧水があります。これですとここに上って卵を産みたいドジョウ、フナ、それから湧水から落ち

てしまったホトケドジョウが再び水路に帰ることができません。これを解消するために、まず小麦粉で河川敷に絵を描いて、池と小川の外形をつくりました。これにそって皆さんで掘って頂き、ここで掘っているのが私たち委員と有志の方々です。9月には一般市民を公募して子ども達にもこういう池の穴を掘ってもらおうと思っています。池を掘削して小川を掘りそこに粘性土を30センチ敷いて突き固めました。その後杭をうちシガラを入れて、シガラの外側に更に粘性土を入れて固めて池と小川の基本形をつくりました。この後は北南建でいわゆる土木工事を本格的にして頂き、完成をさせて頂くことになっています。7月の始め頃には池小川が出来る予定ですので、野川公園を訪れた際にはぜひご覧下さい。ホタル池という観察センターのすぐそばの池の水を使ってつくっています。次のページですが3番目の活動として野川の環境マップづくりを進めています。まだ去年と今年1回ずつ野川を委員で歩いてみて、この木は少し繁りすぎだとか、ここの護岸はもう少しどうにかならないかとか、ここに淵が欲しいねとか、そういう話を実際にしながら川を歩きました。これは水質分科会でもそういうマップ作りを考えたというので、ぜひ将来的には連携してやっていければというふうに考えています。まだ成果として地図は出来ていませんが、そういう細かい情報をとっていきたい、ゆくゆくは流域の住民の方もそういう情報を提供して頂けるようなシステム化をしていきたいと考えています。4番目の活動は野川ルールということになっています。野川ルールというのはいろいろなテーマがありますが、最近話し合っている中では特にペットの問題が重要なのではないかということで、次回の分科会ではペット問題について話をしていきたいと思っています。特に犬の散歩に関する問題、ペットの放流の問題、餌やりの問題。常に川を歩いていると餌をやっている人がいます、それを怒っている人がいます。生きものを獲っている人がいます、子ども達がいます、それを怒っている人もいます。そういうようなトラブルにいつも出くわしています。そういったときに野川ルールというある程度のやわらかい、意識の共有が出来そうなツールがあれば。例えばパンフレット1枚あって腕章をつけて、私、野川のことをよくやっている一人なんです、流域連絡会でこういうようなルールをつくったんですよとパンフレット1枚見せて、餌やりについてはこういうふうにしましょうねというものがあればその喧嘩も広がっていかないかなという望みをもっています。そういうような野川ルールをひとつずつ作り上げていきたいと思っています。これは水量も水質も同じようなトラブルも当然あったと思いますのでぜひ連携をしてやっていきたいと思っています。今後の課題と進め方は、今の活動内容の報告で少し触れましたので、時間もないでしょうから報告としては以上にさせていただきます。

## ( 2 ) 今後の進め方

- 座長      水質分科会は倉持さんがパワーポイントを使って報告する予定ですが、まだお見えになっていないので、次の議題を先にやってよろしいですか。それでは先に次の今後の進め方ということで、神谷さんのほうで 1 枚ペーパーを用意して頂いていますので、第 2 期のまとめと第 3 期に向けて、それから分科会の横連携ということで報告をお願いします。それが終わってから水質分科会の報告と全体の議論をしたいと思います。よろしくお願いします。
  
- 団体委員    3 分科会のまとめ役の打ち合わせがあり、先日 5 月 13 日に今回の全体会があるということで打ち合わせをしました。その時に 4 期もそろそろまとめに向かっているのでしょうかという話が出ました。その辺の話が 2 つ。1 つは第 1 期流域連絡会のまとめ方、もう 1 つは分科会間の横連携が足りないということの 2 点です。1 番目の話については、いずれ報告会が必要な訳でして、任期は 11 月で終わりですが、11 月に報告会はきついので、2 月頃に報告会を開きたいという話しがありました。情報発信をしていかなければいけないので、報告会は重要です。それから第 3 期の時にもそうでしたが、ただ報告ということではなく参加型で議論を深める場にしていく必要があるのではないかと。それから報告書も後日まとめる必要があるのではないかとという話が出ました。2 番目の合同ワークショップの開催という、大きな意味では横連携とも絡むのですが、これが最終的な内部のまとめということで 11 月にやったらどうかと。各分科会の報告と報告するだけで終わるのではなくて、全体を何かまとめる、統合するそういう議論の場にしたい、ワークショップやったらどうか。そこでは第 3 期に向けた方針の議論をする必要があるのではないかとという話。3 番目に成果物のまとめということでこれは 11 月をめどにしていくことですが、何らかの成果物として期限内にまとめていくイメージをそろそろ固めながらすすめていきたいと思います。残りの期間でイメージしたものをきちんとまとめていこうと。それと野川の河川整備計画も大事な話してここでの議論をきちんと反映させるということも、もうあと少しですがやっていこうと。4 番目に第 4 期に向けて、全体としても学習型から行動型へという流れに入りつつあるということで、第 1 弾ということで生きものの分科会の活動なども典型ですが、そういうことになってくると毎回 4 期、5 期、6 期でメンバーが総入れ替えでゼロからというのがどうだろうかとか、積み上げ方の組織として継続していく必要があるのではないかとという話があり、そうすると委員改選をどういうやり方にするのかということも今まであまりはっきりしていなかったが、少しルールを考えたほうがいいのではないかとという話しがありました。それから 2 番目の分科会間の横連携ということで、1 つは地域プロジェクトがあってもという話があり

ます。地域の課題ごとに分科会で取り組む、それに対してどのような課題テーマがあるのか少し出してみようということです。どの地域のどういう課題を取り上げるのかという議論も必要かと。それから分科会間の相互乗り入れというか、イベントに分科会をこえて参加することが必要で、今までやってきていますが、もっと意識的にやりましょうと。各分科会の企画に出来るだけ分科会からも参加していく、それから合同で何か企画を立てることも必要だろうということで、今日の全体会の議論のたたきだいということで、今日どんな議論をするかという打ち合わせをしました。以上です。

- 座長      ありがとうございました。今後の進め方についてまとめ役の調整会議で検討して頂いた内容をご紹介します。全体で2つに分かれていますけれども、今回の第 期の連絡会のまとめ方、それから分科会の横連携。密接に関係があると思いますので、どちらからでも自由に少し発言をして頂きたいと思います。

ご自由に。何かまとめ役の方々、補足がありましたら簡単にいって頂ければと思います。はい、どうぞ。

- 都民委員   いまの話ですが、この前出た話をもう少し解りやすくお話しすると、いま三つの分科会でやっている訳です。その分科会を横断的に、例えば野川の水を復活するにはどうすればいいのかというプロジェクトをつくるなど、そういう何かテーマをもっとはっきりさせた形で、行動型という話がさっき出ましたが、そういう形で組織横断型の、組織というかグループというか、プロジェクトチームというかそういうものをつくろうという話がかなり強く出たといいますが、議論したのをひとつだけ付け加えておきます。

- 座長      ありがとうございました。平井さん何かございますでしょうか。

- 団体委員   先ほどお話しがあったとおりではありますが、私が思っているのは前も生きものの分科会の発表の時に言いましたが、この連絡会というのは単に情報を共有するということだけではなく、自分たちでいろいろ考えたものを外に発信して、流域市民の受け取り方を情報としてまた返して頂いて、それに基づいて更に考えて施策を進めていくという、行動型の会であるべきではないかという話をしたと思います。それに向けていまの分科会のあり方が適切なのか、プロジェクトというものを重視して、何か成果に結びついていく行動型の活動をしていくべきではないかというような議論が出ましたが、では具体的にどのような分科会、あるいはこの全体会の組織をどういう風にもっていったらいいのか、結

論まで至りませんでしたので、そこをぜひ議論いただいて、どういう方向にこの会をもっていくのかという結論が今日出れば良いと思います。

○座長        はい、ありがとうございました。補足をして頂きまして、横断的なプロジェクトがいい、もっと行動型の会にしたらどうかということの提案がありました。どうぞ、ご自由に発言していただいて、今後に。はい、どうぞ。

○都民委員    今の話に具体的にかつ実際活動的な状態に持っていく1つの案はあると思いますか。こんなことはどうなんでしょうか。例えば砂川用水から水をひくという話はしょっちゅう何処でも話題になるんです。話題になってそれきりで終わっているだけなんです。いったいどこにネックがあるのか、そのネックをどう解決すればいいのか。それがこの会の大きな議題になるのではないか。そのネックを解決していく、例えば私が聞いている範囲では都の水道局のほうで難色を示しているという話もあります。そういうことが本当なのか。単なる話し合いだけで終わっている、あるいは噂だけで終わっているそんな感じもして何となく歯がゆい感じがします。それから野川の渇水問題、この渇水問題は例えばどうすればいいのか、大きな話題ですが、建設局河川部の方では洪水対策に対しては都の予算が取れるようです。渇水対策に対しては都の予算がとれないらしい、それが本当なのかどうなのか、そんなことも私たちは疑問に感じている。なぜ渇水対策に対して予算がとれないのか、これは単なる私の思い込みなのかもしれません。もしそういう渇水対策を考える場合に1つの事例としまして、出山下の湧き水、この湧き水の一部をパイプで送って野川公園観察園の蛍飼育の用水に充てているわけです。それならばパイプをひっぱって、国分寺辺までひっぱって、そして野川を潤す事も出来る。出山下の湧水はかなり豊富です、涸れたこともありません。それをそのままほっているというのもないと思います。そんな一会員としていろんな疑問が出ています。それに対してこういう会には取り上げるのはまだ早いのか、もっと議論を深めていくと考えていてもいいのか、皮肉なことを言って申し訳ありませんが、そういう個人的な意見もちょっと申し上げました。

○座長        はい、ありがとうございました。具体的に砂川用水をひく問題だとか、渇水の問題、具体的な調査を行って解決に向けて行動したらどうかという具体的なご提案でした。どうぞ他にご意見がございましたらどうぞ。

先ほどご提案がありましたけれども、何かプロジェクト、横断的な、分科会を超えた横断的なプロジェクトを考えたらどうか。それからもう少し調査し具体的に行動したらどうかという具体的なご提案がありましたが、それについて

のご意見でもいいし、また別な観点からのご意見でも結構ですので。はい、どうぞ。

○都民委員 水質分科会の委員です。1年のうち3分の1は野川に水もあったのですが3分の2が涸れているというのが、小金井地域だけでございます。それで水質分科会のほうに出席し、いろいろ発言していても半分以上水量の発言をしているのが実際です。今日先ほど水量分科会のほうから発表があったのについて、今まで自分たちが分科会で話をしていたことがここに発表されましたので、非常に力強く感じたわけです。そういうことの中にあり、やはり水質と水量がかなり一体的なものであるのも、もっと合同の二つの分科会もぜひやって欲しい。私はひとつ申し上げていいかどうか解りませんが、小金井が浸透マスの設置が日本一だと言われているんですが、それでも今度の雨がだいぶ降りましたが小金井の南の野川には水が流れていないのが実状で、どうしたら良いかと申し上げますと、私の考えとしては浸透マスもいいのですが、雑排水と雨水と一緒に放流しているので、これを小金井地域だけでも歩道の下に雨水を浸透するような配管をして頂ければもっと違うのかという感じがするのですが。実際、家庭の屋根から浸透した雨量というのは少ないと思います。ですから道路に流れた雨量が地下に入るほうが有効的という感じがしたので申し上げた次第です。ありがとうございます。

○座長 基本的には水量、水質一緒にやったほうが良いのではないかというご意見で、もっと道路に降った雨を有効に活用できないかという提案です。そういうことを考えたらどうかということですね。はい、どうぞ。

○都民委員 私は小金井に住んでいます。小金井の浸透マス約4万6千基、これは世界一、日本一は世界一です。実はその浸透マスで流れ出し始めました地下水が三鷹、狛江のほうの湧水を潤しているらしい。三鷹市や狛江市のほうは湧水が最近涸れなくなった、小金井市の浸透マスのおかげだと、小金井市に感謝状を出したいというような噂も聞いた事があります。そういう意味では大変役に立っている、市民としては地域のためになっていると思っています。肝心の小金井はまったく影響がないんです。もう1つは今ありました話の中で、小金井の下水道の合流式になっているのをせめて少し分流式に変えていこうということで野川に流れる出口のところを出来るだけ雑排水を流さないような工夫を現在しているという。ただ八王子や日野のような完全に分流式にするためには膨大な予算がいるし、市自身では出来ない。これはやはり都全体の大きな計画な中ですすめなければやれないと思います。そういう点も野川流域連絡会で都に働きかけ

る、そういうことも必要だと思っております。

○座長        はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○都民委員    水量分科会の世田谷区から出ている都民委員です。いまもどかしいですよ、各分科会からぎりぎりのところで面白いテーマなり非常に気になるテーマというのが出ていて、それをそれぞれ大事にして頂いて、もう一步手の届くところで何か出来そうだとこのところで留まっているような感じがするんです。僕らの水量分科会にしても相当インパクトのある事がいろいろ並んでいるんですが、もう少し他の方々と連携できたらいいなというところですね。おそらく各まとめ役の方も勿論それぞれ専門というわけではないですから、それぞれ関心も違うし、自分の仕事もあるし、ひとつ川をとってみると実は生きものでも非常に膨大なテーマがたくさんあり、これをエイヤッとまとめる腕力が今のところ発揮しにくい状況だということがあるのではないかと思います。だからそれでなかなかうまくいかないのではないかと。事務局がもう少し権限を持って、何か言い出すようになると今度はあまり流域連絡会の意味がなくなっちゃうのかもしれないんですが、もう1段階まとめ役をまとめて、こことここをこういうことをやったらみたいな事、アイデアを出せるような機構なりあるいはそういう委員のかかわり方、こういう会議も含めていうことが出来れば割合簡単に連携が出来てくるのではないかとこの感じがします。その臨界点に来ているのではないかとこの感じがします。というのは生きもの分科会の水路を造る、あの流れを造る話はずいぶん前から聞いていまして、生きもの分科会の方からそういう話を聞いて、それをまた吹聴してということで、わり合いまわりの人にかなりこれまで関わったことのない人に知られているという状況もあるみたいです。私も生きもの分科会の知人に今度こういう事をやるから参加してくれないか、世田谷区が国分寺崖線の条例をつくった、国分寺崖線で生まれて今なお住んでいるんだから出たほうがいいのではないかと生きもの分科会の方を水量分科会にお誘いしたこともあります。そういうことをまめにやっていけばなんとかいくのではないかと僕は思っていますが、いまのところそれしか手がないんですね、個々に連携をとろうとして。だから事務局の課題でもあると思います。事務局が変にしゃしゃり出ないで、いい意味でひとつのきっかけをつくって下さる能力を持たれると、うまくいくのではないかとこの感じがします。私自身はちょっと無手数流の手詰まりの状態ですので、ちょっと付け加えておきますと、前回のこの会議で私の資料を配って頂いていますが、特に私がそれに対して説明を加えてなかったのを申しますと、成城のところに出来る大きな川、他がカラカラになってもあそこだけは水があるんです。いまも水があり、全然川は涸れて

いないじゃないかという声が住民の方々の声です。ところが流れていなくて、ボランティア活動されている方々が素足で歩きますと沼状になっていてブスブス下から水が湧いているという状態があり、これは沼なのではないかという不思議な感じです。昔の航空写真で調べてみたら、そこには 200 メーターぐらいある大きな沼地があり、そこを野川が創造されて 1 本の線を引き、そこに丁度ぶつかっている。そういう流れが昔の地形に戻りがかなっているような、渇水期になってという感じすらあるので、例えばこの水質なり生きものがそういう状況をみて調べると、非常に変わったことがわかるのではないかという気がして、それで事務局が出してくださった資料なんです。ですから実際にはまた雨が降り出して、今度は異常な雨だったので、生きものの方とも水質の方とも連携作業は出来なかったのですが、また今年も涸れていますので、いわず、ここは単なる水溜りだとか、これは沼に帰ろうとしているとか、というようなことを何か知りたいわけですが、その近所にいる人は。なので、ちょっとそういうことも考えて頂きたいということを直接この機会に申し上げたいと思います。それからもうひとつ、これは簡単ですが今度入間川を歩く予定です、6 月 15 に。これも垣根を払って、参加されたい方がありましたら参加をいって頂ければ事務局がそれを把握されると思いますので。といいますのは入間川というのは本当に小さな川で全然いま流れていません、ほとんど流れていません。一足で跨ぐ事も出来ます。小さな流れですが自然河川の 1 級河川で、この野川のさらにミニチュアのタイプを見るようなそういう様相を呈しています。だからそういう意味では野川の明日を占うにはこの更に小さい生きもの、1 級河川入間川、当然野川に入り込んでいるのですが、それを歩くことによって明日の姿が伺えるのではないかと。ちなみに住宅の庭先を流れていたりするのですが、そういうところを探索することになっていますので、関心のあるかたはどうぞ垣根を取り払って参加して頂ければと思います。以上です。

○座長      ありがとうございます。他にいかがでしょうか。地域のプロジェクトということを立て上げたらどうかということだと思います。それから分科会をもっとコーディネートといいますか、それを事務局がやるのかあるいは流域連絡会の全体の座長である私が担わなくてはいけないのか、その辺も含めて今後もうちょっと連携を密にすればうまくいくのではないかと思います。他に何かご意見ございますでしょうか。どうぞ、積極的に。

○都民委員    国分寺だとか、日立中央研究所の源流、深大寺周辺とか、そういうのをちょっとこれから維持管理も含めて大事にしてもらいたい。今年の 4 月 10 日に日立中央研究所で桜の、ああいうことはどしどし、そういう関係者と接する機会を

とか、何かそういう、一番大事なのは環境とそれから教育、健康、その三つが大事だと思う。教育ひとつとっても子ども達に、水が清いと子どものためにもいいと考える。水がきれいだと魚がたくさんいて、子どもの教育にもすごくいい。そういうことをもうひとつ考えを深めてもらいたい。とにかく教育と健康と環境の三つが大事。分科会間のコミュニケーションが取ればもっといい流域連絡会になると思います。一番大事なのは教育です。

○座長        はい、ありがとうございました。教育の面から。他に何かご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○都民委員    世田谷区の都民委員です。流域連絡会の先ほどの説明の中で、例えば野川モニター制度という言葉があるなと思ったのです。野川の監視ということで8番、3枚目でしょうか、8番のその他というところに野川モニター制度という言葉があり、ああそうかなと思った部分。それから私たちの生きもの分科会でいま野川ルールを作りつつありますが、その辺も現場にそれをどうやって伝えるのかとか、流域の市民の人達にその辺のルールを私たちが考えたとして、それをどういうふうに受け取ってもらえるのか、そして受け取ってもらったものに対してどういう反応を頂いて、頂いた上でそれをどうするのか、その辺は先ほど平井さんの方からも現場にそれをどういうふうに呼びかけるのかとか、反応をどういうふうにもらうのかという話も出ていたと思います。野川の流域にはたくさんの方の市民の活動グループがある訳ですから、それを何かうまく繋いでいくというか、流域連絡会がこれだけ年月をかけて考えてきている事柄を、現場のグループの人たちで受け止めてもらって、それをまたこちらの流域連絡会にフィードバックしてもらってというような、何かそういう仕組みみたいな、仕組み作りのようなことを何か今後 期に向けて考えていったらいいのではないかと。漠然と思っただけなんですけれども、そんなふうに思いました。そんな組織作りのような、受け皿づくりのようなことを今後考えていければいいのかなと、大雑把な意見ですいません。以上です。

○座長        はい、ありがとうございます。確かに重要な事だと思います。流域連絡会だけの問題ではない、多くの市民の方がおられるので、その市民の方々との意見交換、フィードバックをどうするか、そういう仕組みが必要ではないかというご意見です。

○団体委員    いまの話の続きで提案をさせていただきます。そういう仕組みが本当に大事だと思います。流域連絡会の本来持っている意味、広く情報を共有して知恵を出し

合う、そこはおろそかには当然出来ませんしこれからも続けていくべきだと思います。そういったものをなるべく全体会の中で集中的にやるようにして、これからは提案ですが先ほどから出ているプロジェクトあるいはテーマという言葉でいわれるような問題点、これからそれを解決していくことにしたいですね。水量の問題もそうですし、生きものとどうやって付き合うか、野川のルールをどうやって決めていくか、そういう目的をはっきりと持ったグループをこれからこの中で仕組みをつくり組織をつくり、集中的に成果を上げてそれを外に出していく。それを更にフィードバックしてもらい良いものにしていける、それが野川ルール、あるいは野川をよくしていく成果になっていく。水量、水質、生きものという項目で分けて今まで話をしてきましたが、横連携という言葉でいわれる様に幾つものテーマが重複して同じような話が違うグループでされています。やはりこれからはその課題ごとに解決策を実行に移していく、特に3期目はその時期になると思いますので、ぜひ事務局のほうは大変だと思いますが、テーマをいくつか絞り込んで、緊急性、重要性、いろいろな面からテーマを絞り込んで、幾つかのテーマに人が集まってもらって、そこで具体的な行動に移せるようにこれから知恵を出していく、力を出していく、労力も出していく、そういうふうなふうにこの会をもっていければと思います。

○座長        はい、ありがとうございました。より具体的な話がございました。

○団体委員    仕組み作りの話で、ちょっと先行して多摩川で河川整備計画づくりというのが行われたわけですが、その時に多摩川リバーミュージアムとか水流実態解明プロジェクトであるとか、いくつか目玉があった訳です。支流に関してそれぞれ浅川であるとか野川であるとか動こうと。特に野川の場合には東京都ですから多摩川の支流ですが東京都が主催する流域連絡会というかたちで動いてきていると。そういう中でいま例えば水量の話で玉川上水の分水、砂川用水の話が出てくると、羽村が取水という話が出てくる。やはりそろそろ本川である多摩川との関係も少し意識することもあるのかなという気がするんです。モニター制度にしても先例もありますし、ゼロからスタートして議論するのではなく、少し近くでやっているうまくいっている例もあればそういうものも参考にしながらやったらいいと思いますし、先行して源流の森林プロジェクトとかそういうところで議論しているものと、流域連絡会で議論しているものはほとんど一緒だったりするんですね。ですから、そういう所との連携というものも第3期には少し視野を広げる必要もあるのかなという気がしました。自前の活動で出していくのが、アイデアを出すのが一番いいとは思いますが、とはいえ、そういう広範な視野も必要かなと思います。

○座長        はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○都民委員    いまの2、3の方からのお話しで、実は野川の文化圏をつくっていかうという気持ちがあったわけです。野川の文化圏というのは、野川というものを野川流域の住民達に自分たちの野川であると、自分たちの野川を何とかしていこうという気持ちを植えつけていく。例えば流域の小学校があります。そういうところで小学校の子ども達に野川についての絵を描いて、公民館公会堂、あるいは野川の天気の良い日に川辺で絵の展示をしてもらう。あるいは画家の方々に素晴らしい野川の絵を描いてもらって、それを展示していくとか。あるいは作家の人達に野川というものを書いてもらう。いろいろな方法があると思います。そういうかなり自分の個性を持ち、自分の考えをもち、そして発表能力を持っている人たちが野川流域にはかなりいらっしゃると思う。そういう方々を動員してひとつの野川文化圏をつくっていく、これは野川流域を豊かにしていくひとつのいい方法ではないかと。これには大変時間もかかります。また流域連絡会が下地になって、そういう組織をつくってためにもかなりの労力がかかるとおもいますが、そういう方向はいかがかと思い、ちょっと提案しました。

○座長        はい、ありがとうございました。野川文化圏を目標にしたかどうかというご提案です。他はいかがでしょうか。もうしばらく議論をさせて頂きたいと思います。はい、どうぞ。

○都民委員    小金井の委員です。今期から入った1年生ですが、先ほど砂川用水から野川に引き込むという話しはだいぶ前からあったというお話しを聞き、なんだこれと思ったんです。こんなことをやっているうちにどんどん開発の波が進んできて、蒼浪泉園の前に7、8階建てのマンションが出来る様です。今日の新聞のチラシに入っていたんです。蒼浪泉園は涸れたようなものだからいいのかなということで建築事務所が建設許可を出したのではないかと思います。何かどうもお役人のやっていることはちぐはぐな感じがします。片方で復興、復活といって、片方で壊していくという感じがするわけで、何か悲しくなります。第2のドジョウ池をつくる話があったのですが、野川と心中するならばいいのですが、ドジョウ池と心中する気にはならない。玉川上水からぜひとも水を入れてもらいたいと思う次第です。このことを都のほうに陳情したらどんなものでしょう。国分寺崖線の貯水能力は2、3ヶ月しかないみたいですね。だから崖線をあてにするのは難しいようです。これは感で申したんですが、以上です。

○座長        はい、ありがとうございました。砂川用水に水を復活ということで、そうい

うテーマが大変重要だというお話だと思います。他に何かございますでしょうか。いままで、具体的な課題を解決するためのプロジェクトといいますか、明らかな目的を持った幾つかのテーマを決めて、その課題解決のための検討、調査研究をしたらよいのではないかとということで、そのテーマのひとつとして砂川用水のこと、そうすると玉川上水からの取水の問題まで遡らないといけないということになりますので、噂といいますか、噂で出来る出来ないということではなくて、具体的に課題を解決するためにやってみたらどうかという、そういう具体的な、少し1歩進んだかたちでやってみようというご意見が大多数だと思うのですが。他は何かございますでしょうか。野川文化圏をつくるというのは本当に良い発想だと思います。単に水の流れだけではなく、文化、社会、文学も含めたひとつの独特の文化圏になるのではないかと、それをまとめてみるということも非常に興味のあるテーマではないかと思います。はい、どうぞ。

○都民委員　そういう地域のいろいろなプロジェクトをつくる場合にどうしても必要な物のひとつにセンターがある。いわゆる建物です。そこが自由に開放されている。我々がそこに集まって議論をし、また地域の人たちを招いてそこで話し合いをする、そういうセンター的なものがないと非常に活動しにくい。ぜひ北南建、ご無理かもしれませんがどこかに家を借りて頂いて。そういうことがこの野川を発展させていく大きな原動力になるのではないかと思います。

○座長　はい、ありがとうございました。野川の資料もそこにいけば全部揃っていて、自由に議論できるそんなセンターが必要だねということもありました。これはすぐには解決できない問題もあると思いますが、非常に重要なことだと思います。よろしいですか、だいたい議論、このペーパーに基づいた議論で、提案はよいことではないかというようなご意見だと思うのですが。第2期の野川流域連絡会はそれなりにまとめるということで、野川ワークショップを入れるのか、何か報告会を入れるのか、それはまたいずれ議論する事にして、第3期に向けていまご提案があったような具体的な課題、いくつかのテーマが出されていますが、それを解決するために横断的な分科会といいますか、仕組みをつくってそこで検討していったらどうかということで。そんなことでよろしいでしょうか、第3期に向けて。

○都民委員　源流である日立中央研究所、国分寺などを優先して議論した方がよいと思います。

○座長　はい、それはひとつのテーマ、いろいろなテーマがあってもいいと思います。

そういう身近な崖線、それをどうやって保全をして水量を確保していくか、景観を確保していくか、そういうテーマ、それは具体的なテーマだと思いますので、それはぜひ今後に向けて、課題解決のためのテーマとして頂いてよろしいかと思います。いろいろなテーマがあってよろしいかと思います。

- 都民委員 日立中研で蛍を増やそうという話があり、私たちは2、3年日立中研という、あそこの湧き水調査もやってまいりました。実は日立中研に数箇所湧き水があります。1箇所だけが1年中出ていまして、あとは全部涸れちゃいます。というのはその北側東側西側、全部市街地になり、コンクリートで道路が造られてしまいますので湧水がなくなるのは当然なんです。といっても元通り畑にしようとかそんなことは到底無理な訳なので、そういうやむをえない現状の状態である訳です。そういう意味では姿見の池、真姿の池、これも周りがどんどん都会化していきます。例えば国分寺にエックスの森がありますが、そのエックスの森がどこまで役にたつか、私たちも非常に心配はしている訳です。市街化をどう考えていくか、そういう問題もある訳です。

- 座長 はい、ありがとうございました。それではよろしいでしょうか、いままでの水量、水質、生きものという分科会方式ではなくて、具体的な課題解決のテーマの設定をして、それについて検討をしていくということではよろしいでしょうか、そんな考え方で。具体的なテーマをどうするかということはこれから順次いろいろなテーマが出てくるとは思いますが、進め方の基本的な考え方としてはそのようなことで進めるということで賛成ですね、よろしいでしょうか。はい、わかりました、いま事務局のほうから基本的に3つの分科会は継続をすると、その中でさらにプラスアルファといえますか、どちらが主になるか解りませんが、各分科会を超えたような課題解決のためのテーマを設定して横断的に行うということではよろしいですね。ではそのようなかたちで第3期は進めるということで、皆さん賛成ということで。

- 座長 それでは、全体会のその他報告事項に移らせて頂いて、その最初に倉持さん、水質分科会の報告がちょっと遅れてしまいましたが、5分か10分くらいでお願いいたします。先に全体の議論をしてしまいました。

#### 【水質分科会】

- 団体委員 遅刻してきまして、すいません。水質分科会の倉持です。5分か10分ということなので、僕の時計で45分までですね。

水質分科会は、よその分科会と同じように、だいたい月1くらいのペースで

進めています。野川の課題は水量だと言われればそりゃそうだという部分もあるんですが、でも水質もかなりいろんな課題がありますので、そういったことを含め、全体会の機会に多くの方に知ってもらいたいな、と思います。次お願いします。水質分科会で取り上げているのは、水質の興味やテーマというのをだいたい今あげられているようなものを話しています。よい点、悪い点、あと取り組みたいもの、それぞれ分けて、話をしています。次お願いいたします。今水質分科会で行っている活動は、先ほど取り組みたいことというものの中に、水量とか生き物には興味を持ってるんですけども、水質についてはみなさんあまり興味を持って下さらないのか、あるいは、興味を持っているんだけど、勉強の仕方がわからないんだかっていうのがありまして、もっと水質の課題をもっと多くの人に知ってもらいたいというのが、水質分科会の共通の願いです。それで水質マップを作ろう。野川の水質の現状を知ってもらう、水質改善の行動を紹介する。ということで、内容はマップが二種類、良いところマップと悪いところマップを作る、ということで、またその良いところ、悪いところっていうのを、オーバーフロー、表面管理、子供が遊べる水質、わき水等々そうしたものは、マップの中で、課題になっているものをこれは記述で、それを紹介して、何が問題なのかというものを、みなさんに知ってもらうようにしたいなっていうようなことを考えています。マップといっても見開きで大きなものを作るということだけでもないのかなということで、また情報なんかも日々更新されるものもあるかなと思いますので、必ずしもこの第二期の終了までに印刷物ができるということは期待してはいませんが、まあ一応さしあたって作りたいというのもあるんですが、そのうちホームページ版にして流連のホームページで情報を更新しながら公開して頂くということもできるかなという風に考えています。次お願いいたします。野川の水質マップというもので、今、前にあげてますが、でもこれはかなり字が小さいので、みなさんにはこの状態では見えないかもわかりませんが、野川の流域の地図がありまして、これは良いところの方のマップなのですが、良いところをそれぞれずっとあげてあります。次お願いいたします。まあそんな感じで良いところ悪いところ今マップではそういう風な作業をしているのですが、それ以外に今から5つほど、水質分科会で話している課題を紹介したいと思います。課題についてそれぞれ書いてありますように、現状、課題、対策、あと最後に市民ができること、この4つの段階で水質分科会は作業を進めていきます。表面管理、表面管理っていわれてもみなさんピンと来ないと思うのですが、野川の下流の方にいきますと排水、雨水とか出ているですね、排水が流入する入り口のあたりは、水が滞留している、または、それ以外には土砂が堆積している場所がある、あるいは植物が繁茂していて、そんなようないくつかの事情から、正常に水が流れなくなってい

る場所が野川にあります。その結果、野川の下流では悪臭が発生する。というのが、これが表面管理のだいたいの現状ということです。課題としては、汚れた水が滞らないように整備する必要がある。あとは上下流の違いがあるので、そういう計画も一律に考えるのではなくて、上下流の違いを踏まえる。対策は、ヘドロの浚渫、河床の整備、草刈りやゴミ拾い、下水の流入口での水質管理、そういう対策が必要なのかなということ、そのうち市民ができることは、住民との情報交流、ゴミ拾い、草刈り、そういう管理は市民でもできるものがあるのかなということ、あと日常の市民の監視活動、ちょっとこの表面管理というのも、実は水質分科会に入って、下流では世田谷の方ではそういう課題があるのね、私は小金井なもので、初めて知ったぐらいの課題でして、このような課題があると、下流は下流で水が涸れなくても苦しんでいることがあるというものをやっぱり知っておく必要があるのかなということです。次お願いします。下水管からの越流水問題。これは、前回の全体会の時にはオーバーフローという風にいったのですが、よそでオーバーフロー、オーバーフローと言って回っていると、なんだ野川の水は溢れるのかという風にいわれて、そういうオーバーフローじゃないんですよということで、下水管からの越流水問題ということに表現を変えました。前回の全体会の時には、川の表面にうんちがぷかぷか浮いている写真を見せたかと思うのですが、あれがオーバーフローの問題ですね。雨が降ると合流式下水道から希釈された未処理の下水が流れてくるということで、ぷかぷか浮いてくる。これは、水質分科会の勉強会の時に聞いた話ですと、降り始めてから降り方にもよるんでしょうが、５ミリ程度の雨で、野川にそのぷかぷか流れてくることがある、という風に話を聞きました。６月２日、ついこの間ちょっとした雨が降りましたが、インターネットで調べたら、あれは７ミリの雨だったそうです。だからあれくらいならもうぷかぷか出ていたんだなあと、ここ数日は野川にも入りたくないかなと思ってしまうぐらいのことがあります。いろいろつらつらと課題対策がありますけれども、市民ができることとしては、行事などを通じて関心を持ったり調査を行う、あるいは、節水や生活改善などで下水への負荷を減らす、雨水浸透施設を家庭に設置するなどして、雨水を下水管に行かないようにすると、常にそういう市民ができることがあるのかなと。次お願いいたします。川のゴミ対策、水質の問題ではゴミの問題も結構中心の話題になっています。水の中だけではなくて、水際、高水敷とっていいんですかね、犬が散歩するようなところ、あとは、護岸の上ですね、川沿いの道路とか川沿いの公園、そういうところのゴミの問題にも水質分科会では関心が持たれています。次お願いします。子供が遊べる水質に、水質分科会では野川どうしたいという風な話があるときに、子供が遊べる水質にしたい、これが水質分科会の割と共通の目標のようなものになっております。

よその分科会では水量の問題もあると思うのですが、水質というのは、こういう課題設定ができればありがたいかなという風に考えているところです。次お願いいたします。悪いことばかりではありませんで、水質分科会で話している良いところとしては、野川の誇りですね、湧水の話が出ています。湧水も、これはいくつかの資料などもありますので、今ある湧水は少なくとも今より減らさないで残す努力もしたいし、できれば以前のように増やす努力もしたいというようなことで、本当はこういうことはよその分科会に任せるのではなくて水質分科会が積極的に関わりたいというところではありますが、他の課題が多いので今は困難です。次お願いいたします。水質の課題、いっぱいありますが、そういった中でただ話をしているだけでも、提案したり意見交換するだけでも仕方ないので、水質改善の行動をしましょうということで、1月から12月までのカレンダーを作ろうとしています。まだ出来ていません、準備中です。これは歳時記と行事等という風にありますが、例えばゴミの河川清掃、ゴミ拾いなんていうのは、そこに狛江・世田谷・小金井等々色々書いてありますけれども、ゴミ拾いをやっているところもあります。そのほか、水質改善でカレンダーに載ったのにゴミ拾い以外何かあるのか、と言われるとなかなか辛いものがあるのですが、水質に関心を持ってもらうということで、それぞれの行事の時にパックテストなり、何かの資料を持ってくるなりして水質を知ってもらうこともあればいいのかなと。水質分科会で話をしている段階で、とある一日にパッと作ってみたもので、できれば、今日せっかく多くの方がいますので、うちの市では、うちの区ではこういう行事をやっているよというのがあれば、最後に情報をいただければなという風に思っております。こういう風にカレンダーがあって、うちのより上流や下流でも、野川に今月は行事があるんだという風に思えば、目の前の野川だけではなくて20キロ、上から下までみなさん関心を持って活動ができる、あるいは、歳時記とかっていうものがあれば、日常的に野川に関心が持てるようになるんじゃないのかなということがあります。ここまでのところで話が不足しているのがいくつかあるのですが、よその分科会との整合の話というのがありまして、重複した議論をしている分には構わないのかもしれないんですが、隙間がある議論というのも嫌かなというのがあります。たとえば、生きもの分科会と水質分科会でおたがい譲りあっているようなところ、犬の糞の問題とかですね、公園とか川沿いの緑地、そういうところの草刈り管理の話であったりとか、生きもの分科会では野川ルール、生き物ルール、ローカルルールを作るという話がありますので、水質のことを考えて犬の糞についても野川ルールを少し検討して頂ければありがたいかなという風に思います。あと水量の方では、下流の方では水が滞ってしまうことの水質の問題であったりですとか、雨水を野川に入れ、ちゃんと雨水入れて欲しいなと思い

ながらも、先ほどいったように6月2日ぐらいの雨でぶかぶか浮いてくるようだと困ったりしますので、そこら辺のうまい、技術的な話をしているのであれば、そういったことも教えてもらいたと思います。あと、砂川用水、あるいは玉川上水、多摩川の原水を野川に持ってくるなんて話もありますが、そこらへんの、水質がどうなるのかというのも、多摩川の原水ならともかくなんですけれども、玉川上水を通ってくる時、あるいは途中の砂川分水を通ってくる途中でどういう水質になっているのかなというのも、具体的なテーマとしては課題を感じているところです。ちょっとオーバーしましたが以上です。ありがとうございました。

- 座長      はい、ありがとうございました。具体的な課題解決のために、第三期はテーマを設けて、横断的にやっていこうということを確認して頂きましたので、その中で、また十分に議論ができるのではないかと期待しております。ありがとうございました。

## 5 その他

- 座長      それでは報告事項に順次移らせて頂きます。河川整備計画原案の状況について、河川部の方からお願いいたします。

### (1) 河川整備計画(原案)状況

- 河川部      河川部計画課の持田です。同じくパワーポイントを使いましてお話ししたいと思います。野川の河川整備計画は、今この野川流連の中で意見交換会を作りまして、話し合いをしながら作っています。次お願いします。前回の全体会でもお話ししたんですけれども、興味のある委員の方に参加して頂いて今のところ4回、プラス前回の全体会、12月の全体会でお話ししたと。今日は一応それ以降の取り組みの報告ということで行いたいと思います。次お願いします。前回のおさらいですけれども、16年12月に全体会がありました。流連のみなさんに参加して頂きまして、このときにはこれまでの意見交換会の報告と、流連の意見を反映させた項目、こういったのがありましたよというようなお話をしました。次お願いします。このときに色々いって頂いた意見の中では、今日も色々お話ができましたけれども、洪水対策だけではなく渇水対策も行うべきというようなお話ですとか、流連で議論している課題についての反映はどうなっているのかとか。前回12月に原案できましたっていうのをお見せしたんですけれども、まあできるにはまだ早いぞと。野川流連では取り組みはないのかいというようなお話ですとかね、その他いろいろです。まだまだ意見を頂いています。少なくとももうちょっと意見交換会して、もうちょっとがんばってよと

というようなお話がありました。そういったことから意見交換会を前回12月の段階から意見交換会をもう一度やりますと。その中で、野川ならではの取り組みを提案していきますというような話で、前回12月終わりました。次お願いします。第4回目がそのあとあったと。これは17年2月3日に都庁の方で行いました。参加委員の方は16名ということです。一応このときはこれまで頂いた意見に対する反映箇所、意見があって解答がどうだっている一覧表みたいなものと、野川ならではの取り組み、このときは共感できる必要流量という名前と市民と作る河川情報図という名前でどうだというような話をしました。次お願いします。共感できる必要流量ということで提案しまして、要するにこの流量の目標設定の話がずっと出ていて、なかなか数字として出しづらいと。それでは数字を決めること自体を目標にしましょうというような中で、川の歴史ですとか、生き物の環境、その他市民の川に対するイメージ等々を使いまして、流連の分科会などと連携する中で、数値目標を定めていきたいと。このとき出た意見としましては、具体的にどのような検討をするのかと。どのような方策があるのかというような意見ですとか、当然生き物には魚類を入れるべきと。流連だけで行うとは限らないと。もっと広く行ってもいいんじゃないかですとか、必要流量と名前が今ひとつとか、まあ色々その他諸々出まして、とはいえアイデアとしては基本的にいいんじゃないかとこのとき言って頂きまして、名称がいま整備計画の方にあるものに変えまして、「みんなで決める納得流量」という名前に変えました。こういったものに変えて、整備計画の本文第3章、第4章の中で、これは新たに加えたというようなことです、次お願いします。これがその第4回の意見交換会の時に、私が勝手に作ったんですけど、例えば川の流量のイメージ、数字で毎秒何トンとか何立方メートルとか、秒速何メートルとか言ってもわかんないじゃないかというところで、例えば上にあるように、野川が水涸れしているところに水色の川の線を書いたんですけども、どれぐらいの水がいい、気持ちよく感じるかとか、そういった見た目の部分ですとか、あと下の方には人間の足の絵があって、水の深さの線があるんですけども、足先、足首、膝、川に入るとどれくらいあると川の水あるなって感じるかとか、要するに生き物とかそういったものプラス、こういった、川の近くにいる方がどういう川を本当に望んでいるのかなというのを、こういったアンケートなんかで知らせて調べていくというのも取り組みとしてあっていいのかなという、一応取り組みのひとつのイメージですね、こういったことを考えていきたいということです。次お願いします。二つ目が河川情報図、市民とつくる河川情報図、先ほどの水質分科会のマップなどともちょっと重なる部分があるのかと思っているんですけども、要するに私ども河川管理をしていく上で、河川を管理する図みたいなものがあるんですけども、当然そこに例え

ば生き物の状況ですとか、土砂の堆積の状況ですとか、この辺にゴミが多いとか少ないとか、イベントの状況とか、そういった生の情報をさらに入れ込んで、より河川の情報として深めていきたいということです。このときに頂いた意見としては、まず、図面の精度の話、どのくらい細かく書くのか、ものによってはこの図面を作るだけでも相当の手間がかかるんじゃないか、という話です。この図は公表するのかどうか、貴重な動植物の情報を持って行かれる恐れがあるよと、紙にするのか、電子データにするのか、そういった意見があって、これについては基本的に了承して頂きまして、本文第4章の維持管理の中でこういう図面を作って、それを基に維持管理していきたいという形で項目に加えることにしました。次お願いします。この2月の段階では私のイメージは紙ベースで、紙に手で書いていくという形で、ある程度区間を決めて、流連の任期の中で歩きながら書き込んでいければと、20キロの野川を実際細かく書いていくのは大変なことだとは思いますが、イメージとしてこういったような形でできればいいんじゃないかという形で作りました。次お願いします。という中の提案を2つして、了承頂いて、その後、河川部の中でいろいろ調整等あって、いろいろ変更点がありまして、今回、前回配ったものからまた少し変わっております。その部分だけ少し簡単に説明します。次お願いします。まず、第1章の流域の概要および河川の概要のところなんですけれども、概要として記載する内容とか順番を統一しております。あと、地形地質の文章、私が読んでわからなかったもので書き換えました。あと、下流の流量の変遷ということで、大正のものと平成のものを入れて、下流の流量がこう変わったんだよということも付け加えております。第2章は、水涸れの話がありながら、水が涸れるということが明確に本文に書いていなかったものですから、涸れる現象と書きました。あとは仙川の環境基準を書いたり、生き物の記載も、ずっとどういう基準での載せているのかわからないというのが出ていましたので、それについても整理しました。第3章の河川整備計画の目標について、中小河川の将来像というのがありまして、他の河川、東京都の中で統一いたしました。次お願いします。第4章ですけれども、整備内容の各項ですけれども、図面を小さくして本文と表と図面がこう順番に見られるように見やすくしたつもりです。あと、野川改修のイメージ図のほうは追加しております。あと維持管理に関する文章は12月に配ったものと、今回みなさんのお手元に届いているものとで全面的に変えておりまして、より具体的にわかりやすくしたつもりです。第5章、第6章につきましては内容を東京都の方で他の河川とを含めて整理して書いてあります。次お願いします。ということで、整備計画の原案の方は、分科会を通じる形で皆様のお手元に届く、届いたかと思えます。6月1日から30日までの1ヶ月間、原案の公表期間で、今、公表しておりまして、ホームページです

とか、建設事務所ですとか、各流域の区市さんの担当するところの窓口で見られることになっております。30日まで意見頂いた後に、17年の7月から8月くらいのどこかで意見とりまとめた上でまた意見交換会、少なくとももう1回やりたいという風に思っております。その後の予定は、順調に進めばなんですが、8月から9月くらいで、流域の区市ですとか、関係部局さんと協議、文書協議ということになっているので、こういうの作りますよというような協議をしまして、10月頃から申請ということで、完成できればなという風に思っております。次お願いします。ということで、今日お配りした資料の12番が河川整備計画に対する意見という、これが建設事務所とか、各流域の区市さんのところの窓口においてありますので、これに書いて頂いてもいいですし、書式は問わないんで、何の紙でもいいですし、インターネットのメールでもいいですので、この6月の1ヶ月間が本当の意味での意見徴収期間ということになっておりますので、ご意見等いただければという風に思っております。以上で説明を終わります。

- 座長      はい、ありがとうございました。本来ですと議論できれば良いのですが、時間の関係で議論は省略させて頂いて、是非、この原案、お手元に行っていると思いますので、その原案に対するご意見を書いて出して頂くと。それを整理して頂いて、もう一度この流連で意見交換会をする機会があるということですので、また再度、変わった点等をご説明して頂きたいと思っております。ありがとうございました。それでは次にその他の2番、野川自然再生協議会の状況について、麻生さんの方からお願いいたします。

## （２）野川自然再生協議会状況

- 事務局      では、資料の方をご覧ください。野川自然再生協議会の状況報告ということで、第1回の協議会が今年の3月28日の6時から8時半、小金井市立南小学校の体育館で行われました。そのときの委員の構成としましては、都民委員の方が29人、団体委員の方が18名、行政委員の方が8名、学識経験者の方が2名、合計57名。これはメンバー全員でこういうことになっておりまして、何名かの方が欠席されておりました。内容については自然再生事業について事務局から説明を致しまして、野川自然再生協議会（仮称）となっていたんですけども、これを「野川第一・第二調節池地区自然再生協議会」という名称に正式に決定致しました。そのあと委員の方から自己紹介をして頂きまして、協議会の状況について、設置要項とか、運営細則について協議の上、決定したと。また、会長・副会長については、委員の方の互選をお願いしまして、会長・副会長を決定して、それぞれの方からご挨拶を頂きました。第1回はこのような

状況で終了しておりまして、第2回以降続けていく予定でございます。

- 座長      はい、ありがとうございました。これは水量分科会での課題の整理の中で、野川自然再生協議会との連携ということが書いてありましたので、今後そういう課題についても必要になってくるのではないかと思います。幸い、この協議会の会長に平井さんがなられましたので十分協議、連携ができるのではないかと考えております、よろしく願いいたします。はい、ありがとうございました。それでは3番目、河川愛護月間関連行事ということで、これも麻生さんにご説明をお願いいたします。

### (3) 河川愛護月間(7月)関連行事

- 事務局      はい、河川愛護月間関連行事、野川の通信簿、昨年も7月7日に行いまして、多数の方の参加を頂きまして、盛況のうちに終了したものでございます。今年も水質分科会の方でやろうということで、小金井市南小学校の方と協議しまして、今年もやはり7月7日、去年も7月7日だったんですけれども、ちょうど七夕の日に行うことになりました。このときに子供達の誘導とか時間管理とか、あと観測、観察の補助と手伝い、あと子供達といろんな話をするとか、流連の水質以外の分科会にも是非ご協力頂きたいということで、今回お願いするものでございます。当日来られるという方は申し訳ないんですけれども、6月15日までに下にご書いております北南建の連絡先の方にご連絡を頂きたいと思えます。よろしく願いいたします。

- 座長      はい、ありがとうございました。これは水質分科会が中心となってやって頂けるんですけれども、他の水量なり生きもの、先ほどの連携ということもありましたので、是非、ご協力をして頂きたいと思えます。はい、ありがとうございました。それでは4番目、野川河床張りの検討状況について、続いてご説明をお願いいたします。

### (4) 野川河床張検討状況

- 事務局      はい、野川河床張りの検討状況でございます。昨年の秋頃から各分科会の方に野川の河床張りをやろうということで、お話をしたら、いやちょっと待ってくれ、いろいろ検討してからにしてくれということでしたので、北南建の方で検討しました。その検討がまとまり始めておりますので、アウトラインだけが今日ご紹介させていただきます。検討範囲が図面にありますように坂下橋から天神橋、図でいうこの右側の方が武蔵野公園になっておりまして、武蔵野公園の上流の方に向かって、小金井街道、新小金井街道、をいくあたりでございます。この範囲について、流量調査、川の上の方に所々三角のマークが付いてい

るんですけれども、この三角のところ六ヶ所で流量調査を2回行いました。この結果については、傾向として上流から下流に向かって流量が減っていくという結果が得られております。また、粘性土の性状、野川から掘った土で河床張りをやっていたんですけれども、この土というのが本当に水を保つ機能があるのかということで、いろんな試験をやったんですけれども、その中の粒度調査、土の粒々がどういう大きさに混ざっているかという実験をやったんですけれども、この結果から水を保つ性質はあるという結果が得られております。また、アンケート調査を行いました。このちょっと右側の方に小金井新橋というところがあるんですけれども、ここで散歩とか通行している方々に水が少ないのをどう思うかとか、あと粘性土張りというのをお金をかけてやっていく必要があるのかということを対面調査しました。また、施工断面検討ということで今まで野川が低水路部分、野川の断面の一番下のところ、あの水が流れているところを低水路っていうんですけれども、そこを全面的に一回土を出して、粘土を張って、また戻すということをやっていたんですけれども、今回は、それとは別の方法があるんじゃないかということで、考えまして今のところ全面をやるのではなくて、一部分、みおすじ的なものでやればいいんじゃないかという、そういう方向で検討しているところです。詳しい資料、検討内容はこれから各分科会に報告して、ご意見頂いていくつもりです。今日はひとまずあるぐらいの紹介ということで終わらせて頂きます。よろしくお願いいたします。

- 座長        はい、ありがとうございます。それでは引き続いて今年度工事予定ということで、これは建設事務所の方からご説明お願い致します。

#### ( 5 ) 今年度工事予定

- 事務局     北南建の事務局担当しています富澤です。お手持ちの資料の16番、平成17年度野川における主な工事予定ということで、野川全体の図面と、今年度工事をする主な工事をあげてあります。野川につきましては、いろいろ管理事務所が分かれておりまして、いろいろ出てきますが、下流から行きますと、東京都の第二建設事務所というところが、主に世田谷区の護岸工事とかを担当しているところでございます。あと、世田谷区につきましては、日常の維持管理を主に担当している部署です。多摩にいまして、北多摩南部建設事務所は、狛江市、調布、三鷹、小金井の各市を受け持っている事務所でございまして、その護岸工事とか日常の維持管理を担当している事務所でございます。さらに上流に行きまして、国分寺市の野川におきましては、北多摩北部建設事務所が護岸工事と日常の維持管理を担当している事務所でございます。

○座長        はい。お願いします。順番に。

○事務局     それでは、下流の世田谷区さんから、各担当の方に各工事の概要について説明して頂きたいと思いますので、世田谷区さんよろしくお願いします。

○行政委員   砧総合支所土木課長の五十嵐です。私の方からは、野川の河川浚渫工事について説明させていただきます。配付資料の１７番をご覧頂きたいと思います。工事箇所につきましては、世田谷区喜多見５丁目８番から７丁目３４番先です。下に図面がございますけれども、橋でいいますと、中野田橋から水道橋の間約４００ｍでございます。施工概要でございます。先ほども水質分科会の方からもご説明ありましたけれども、喜多見７丁目付近に、狛江市さんの下水道の吐口がございます、それによる異臭とか汚濁が以前より問題となっています。この問題の対策と致しまして、川の水が滞留せずにスムーズに流れるように、昨年度に引き続きまして、川に堆積しているヘドロ混じりの土砂の浚渫及び、河床の整正を行います。ヘドロ混じりの土砂の浚渫を行うことは、河川環境の改善にもつながるものと考えております。また、土砂の浚渫を行うことにより、台風とか大雨の際、水位が上昇するのを抑制する効果もあります。工事期間は湯水期に当たります平成１７年１１月から平成１８年１月を予定しております。それから、工事にあたりましては、施工区域を分けまして、その中にいる鯉とか亀等の生き物を施工区域外へ移動させまして、生き物にも配慮して参りたいと考えております。なお、吐口の問題につきましては、狛江市さんにおいても平成１６年度吐口に臭気防止の膜壁を施工、今年度も引き続き、夾雑物対策としてスクリーンを設置することなど、合流式の下水道改善対策を実施すると聞いております。以上でございます。

○座長        はい、ありがとうございました。では二建の方からお願いいたします。

○行政委員（代理）   第二建設事務所の野川を担当しております、設計係長の小原といいます。よろしくお願いします。先ほどもありましたが、世田谷区と狛江市の境、この図面でいうと、ちょうど世田谷区の浚渫工事という左端になりますかね、ここから下流を私ども第二建設事務所が河川の工事を担当しております。それで右下に東名高速道路と書いてございますけれども、ここから一番下流まで約４キロございますけど、ここがまだ１時間５０ミリの雨に対して改修が終わっておりませんので、私ども第二建設事務所では、この区間について河川改修をすすめております。また、この東名高速までは多摩川の洪水が逆流してくるということで、それとも調整をした改修になっております。それで今年度は、一番

下から行きますと、丸ポッチが書いてありまして、上いきますと、都二建護岸整備工事その6、それからその下に橋の架け替えと書いてございますけど、吉沢橋ですけども、最下流部を今やっております、ここは平成11年からやっております。それで今回の工事17・18年度でおおむね完成します。それでその上にも丸ポッチございますけれど、左の方の下に護岸整備工事その107とあります。ここも引き続き今年度やって参ります。それから、東名高速の下でございますけれども、108という工事で、昨年度と今年度の二ヶ年で実施しております。来年以降もこの区間をやって、おおむね平成24年頃までには、この東名高速から下流を完成させたいと思っております。以上で終わります。

○座長           はい、ありがとうございました。続いて北南建の部分ですね。お願いします。

○事務局       引き続きまして北多摩南部建設事務所管内の工事の予定をお話ししたいと思います。16番の平面図で見て頂きますと、ちょうど真ん中の方にある2つの工事です。左の上の方に「都(北南建)」と書いてある2つでございます。先ほど、東京都の北南建の管内につきましては、野川の護岸工事につきましては、平成16年度、去年ですね、護岸の工事は完了しております、今年する工事につきましては、まず上流の方から行きますと、旧川部分の工事、延長を通して100メートル。これはちょうど小金井市の前原小学校というところの付近でございます、ちょうど野川が小学校の校庭の下をトンネルでくぐっている。その南側に昔の旧河川が流れてございます。ご存じの方が多いかと思いますが、コンクリートのいわゆる3面張りの護岸でございます、これの底の部分のコンクリートをはいで、土に置き換えるという工事を、去年、一部上流の方200メートル行いました。今年はその下流の残り100メートルの部分と同じような形でコンクリートをはいで土にして置き換えていくという工事を予定しております。また、この旧川の部分全体、旧護岸がコンクリートのブロックになっていますので、全体的に少し旧護岸の緑化というようなものも合わせて行いたいという風に考えております。続きまして下流の方にいきまして、階段護岸工事一カ所ということで、調布市の佐須付近です。ここに都営佐須住宅がございます、そこの大橋という橋の下流側の左岸側に階段護岸を設置する工事を予定しております。この階段護岸につきましては、洪水時、野川におきまして急に水位が上がってきますので、そういったときに避難ということ、あと水辺に近づける施設ということで、いろいろ場所を検討しながら可能なところに順次つけているものでございます。今年度は佐須町のところに1箇所つける予定で調整の方をすすめているところでございます。この2つが北南建の工事として、いずれも秋頃、11月頃になろうかと思っておりますけれども、その頃から工事

の方を進める予定で、今進めております。以上でございます。

○座長            ありがとうございました。それでは、一番上流の北北建の方、お願いします。

○行政委員    一番上流、国分寺市を担当しております北北建の工事課長の野村と申します。北北建の工事と致しましては、図面の一番左側なんですけれども、国分寺駅を南の方へ下りますと、不動橋という橋がございますが、そこから上流290メートルにわたりまして、護岸の補修工事ということで、現状の幅員の中で、柵渠方式になっているんですけれども、そのコンクリート側に亀裂が入ったり、ずれが生じたりということが起きておりますので、その補修工事ということでございます。全長が290メートル。不動橋から国分寺6号橋までということで予定しております。時期としましては、やはり第3四半期に発注をして、年度いっぱい完成させたいという風に思っております。ちなみに16年度はその少し下流の平安橋周辺の補修工事をやったんですけれども、それと同じような内容の工事でございます。以上でございます。

○座長            はい、ありがとうございました。野川の上流から下流まで工事の予定がございます。それについてのご意見あるいは問い合わせ先が資料16の左下の方に書いてありますので、問い合わせして頂ければと思います。それでは、予定の議題はだいたい終了ですが、今後の予定について何か事務局の方でご提案ございますでしょうか。

○事務局        事務局からの提案ですが、これから第2期のまとめ作業に各分科会に入って頂くことになると思います。先程ご提案ありました11月のワークショップ形式というのもあると思いますけれど、第2期の連絡会の任期が基本的には11月で2年間経つということがあります。まとめ役の方からも、立ち上がりが遅かったんで2年以上経つけれど、年度末の3月くらいまで延ばしたらどうかという話がありました。出来れば、第2期を来年の3月まで延ばすことでよろしいかどうか、ご提案をさせて頂きたいと思っております。

○座長            今のようなご提案です。11月が任期切れなんですけど、まだ課題も残っているということで、来年の3月まで任期を延長したいということで、よろしいでしょうか。特に意義がございませんので、来年の3月までご苦勞ですけれどもよろしくお願いいたします。

                  ワークショップ等についてはよろしいでしょうか。

- 事務局 今後の進め方についてですが、横連携ということもいろいろあります。事務局に期待されるところも多いのですが、まとめ役のみなさんと話し合いをしながら、次回出来れば11月にワークショップの開催ということで準備を進めさせて頂ければと考えております。
- 座長 はい。11月頃に全体会としてのワークショップを開催する予定ですので、各分科会のまとめ役の方とご相談させて頂きたいと思います。  
だいたい予定の議題が終わったのですが、若干時間がございますので、何か質問がありましたら、どうぞ。
- 団体委員 先程、事務局の方から分科会の進め方で、プロジェクトも進めるけど分科会もこのまま継続というお話がありました。プロジェクトの数が増えていくと、今の分科会を月1回のペースでやってますが、それだけでもみなさんの出席が半分いくかどうかという結構きつい状態かなと思いますので、継続すると断言なせずに、もう少し検討して頂き、両方をやりきれののかなというところもありますのでご再考頂ければと思います。
- 座長 はい。これは検討して頂いて、どちらに重きを置くのかということをもとめ役の方々と相談しながら進めたいと思います。
- 座長 本日、重要な今後の第3期に向けて確認をして頂きました。多少、検討の余地はありますが、従来の分科会が残る。課題解決のためのテーマを幾つか選定して分科会を超えて取り組んでいくことを確認させて頂きました。それから、任期を3月まで延長させて頂くということでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。次回の全体会は11月頃、ワークショップ形式で開催したいということでございます。  
それでは議事を終了ということで事務局の方にお返しします。

## 6 閉会

- 事務局 小倉座長、どうもありがとうございました。また、今日はみなさん活発なご意見ありがとうございました。これをもちまして、第4回野川流域連絡会を閉じさせて頂きます。本日はどうもありがとうございました。